## 第4回尼崎市地域公共交通会議議事要旨

1 日時 平成29年6月8日(木)午後3時~午後4時15分

2 場所 尼崎市役所議会棟3階 第3委員会室

3 出席委員 17人

4 傍聴人数 傍聴人なし

5 報告内容

- (1)尼崎市営バス路線移譲1年経過後の状況について
- ○尼崎市営バス路線移譲1年経過後の状況に対する意見等
  - ・阪神バス株式会社に路線を移譲した時にバス車両の塗装を変えずに旧交通局の塗装 のままで運行していたが、利用者がまだ市営バスが走っていると誤解する可能性があ る。そこをわかりやすくするためにも塗装は変更する必要があったと考える。(会長)
  - ・阪神バスの既存路線(移譲前から走っている路線)と移譲路線では、乗り方や運賃制度等が異なっており、塗装が同じであることの方が利用者に与える影響が大きいと判断し、旧交通局の塗装のままで運行することに決定した。(委員)
  - ・高齢者特別乗車証の使用できる範囲が広がって非常に便利になった。また、尼崎総 合医療センターのバス停にベンチが設置予定となっており助かる。(委員)
  - ・七松町 2 丁目のバス停について、降りるスペースが非常に狭く、危険であると感じる。何か対策を講じることはできないか。(委員)
  - ・バスロケーションサービスについて、主要ターミナルで液晶の表示に変更となった が更新前の方が見やすかった。もう少し見やすい表示にお願いしたい。(委員)
  - ・これまでは民営化という大きいものを成し遂げるために新しい施策はできなかった と思うが、これからは、運賃制度もある程度シンプルになり、インバウンドの利用者 も非常に大きくなっている中で、新たな取組みを行っていってほしい。(委員)
  - ・バス待ち環境の向上について、ベンチの設置だけではなく、コンビニの利活用(コンビニの中にバス待ちスペースを設置する。)によって利便者の向上にもつながり、高齢者の見守りなどにもつながるものと考える。(会長)
- ○移譲後3年後のバス路線の改編の進め方について

バス路線の改編については、尼崎市地域公共交通会議で検証をしていく。具体的には、 尼崎市地域公共交通会議設置要綱第8条の規定に基づき、部会を設置し、素案を作成し、 素案をもとに尼崎市地域公共交通会議で協議を行いたいと考えている。なお、部会の詳 細については今後事務局で調整していく。

## (2)ダイヤ改正等について

・資料に基づき、路線移譲後のダイヤ改正についてバス事業者から報告がなされた。